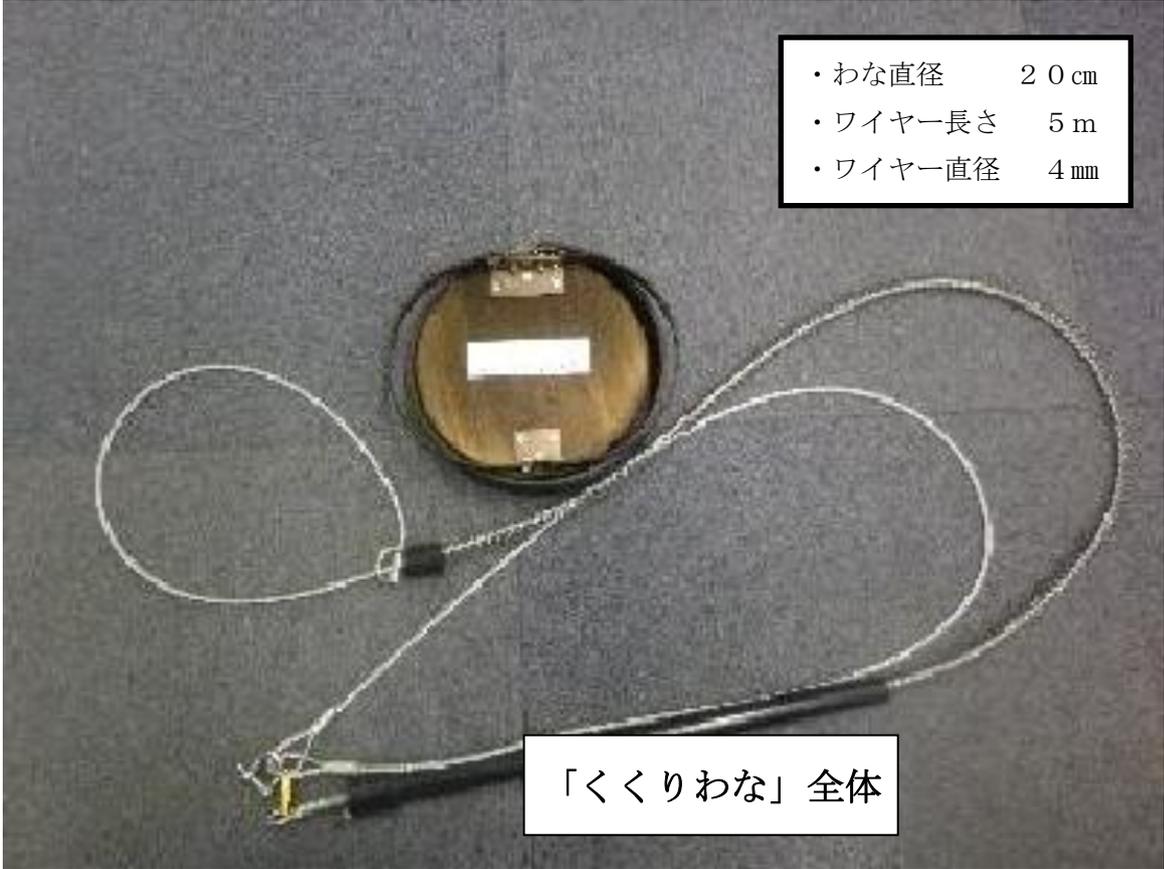


くくりわなの説明

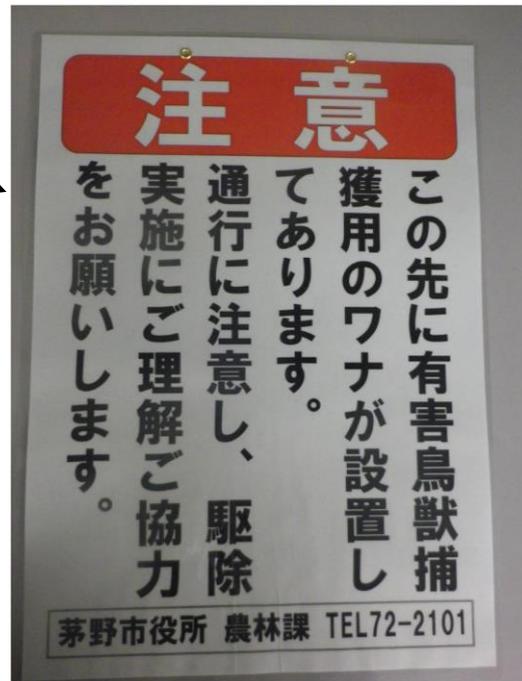


【設置時の状態】

・踏み板（木製の部分）を踏むと、ワイヤーガイドが上がり、わなワイヤーが締まります。
 ※「トラバサミ」と異なり、金属部分で野生鳥獣の足を挟むというものではありません。



くくりわな設置箇所付近には、注意看板と有害プレート（白色）があります。



許可証番号	有害鳥獣	許可の月日	平成	年	日	から
氏名	捕獲		平成	年	日	まで
住所	等		平成	年	日	
電話番号						
許可者						

◎くくりわなにかかってしまった場合

くくりわなは主に市内の山林に仕掛けてありますが、山菜採りなどの際に万が一、くくりわなを踏んでしまいわなにかかってしまった場合は、以下のような方法でわなを取り外すようにしてください。

- ① 踏み板（木製部分）を踏んだことでワイヤーガイドが上がり、わなワイヤーに足が捕まった状態です。写真のとおり、金属部分で脚を強く挟むものではありませんので、冷静に行動するようにしてください。



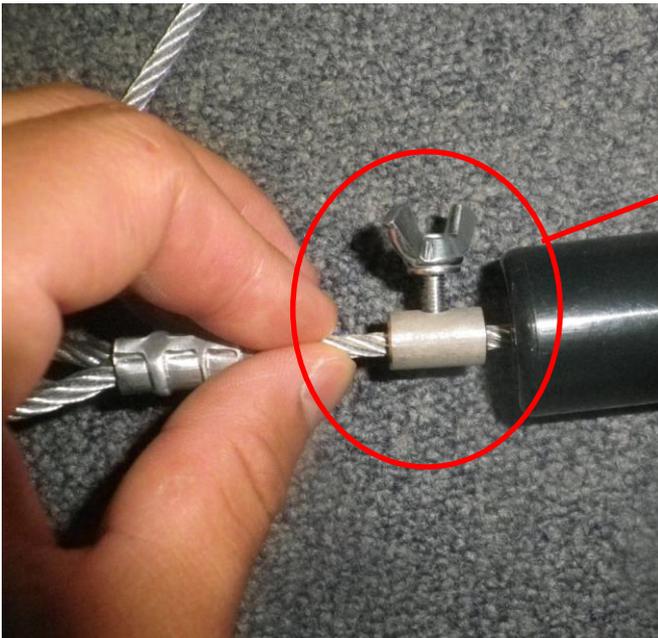
※モデル男性 足サイズ 27cm

- ②ワイヤーが足を締めている状態です。ワイヤーストッパーを緩める作業に移ります。





② 塩ビパイプの横にあるワイヤーストッパー※を緩めます。



※ワイヤーストッパー



③ ワイヤーストッパーを緩めると足を締めていたワイヤーが緩みます。足から取り外してください。



ご不明な点などありましたら、
下記までご連絡下さい。

担当：茅野市産業経済部農林課
鳥獣被害対策室

電話：72 - 2101

(内線408)